



次代を担う子どもたちの豊かな成長と
登別の特性を生かした潤いのある
生涯学習社会の創造をめざす

平成22年度 教育行政執行方針

はじめに

平成22年第1回登別市議会定例会に当たり教育委員会所管の行政執行に関する基本方針を申し上げます。

わが国の教育を巡る情勢は、新しい時代に対応すべく改正された教育基本法に基づき、いわゆる教育改革関連三法の改正を経て、具体的な改革の取り組みが、急速に進められている状況にあります。

また、昨年9月新たに誕生した内閣のもと、平成22年度の政府予算案の編成においては、これまでの事務事業が見直される一方、『人と知恵』の育成に取り組む施策の重点化が図られるなど大きな変革の時期を迎えております。

こうした状況の中、本市の教育の推進に当たっては、新

たな教育理念を踏まえつつ、学校教育基本計画の重点目標である『希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かにたくましく生きる人間の育成』をめざして、

学校・家庭・地域と行政が連携・協力し、地域総ぐるみで、子どもたちを守り育てる教育

に取り組んでまいります。

また、社会教育では、人材の育成はふるさと登別の未来を豊かにする礎となるとの認識に立ち、

市民だれもが生涯にわたって、生き生きと学び、その成果を生かすことのできる活力ある生涯学習社会の実現

をめざしてまいります。

以下、平成22年度の重点項目について申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育の充実についてであります。

学校教育においては、子どもたちが、夢や希望に向かっ

てたくましく未来を切り開いていく『生きる力』の育成が極めて重要であります。このため、教育委員会としては、学校・家庭・地域と連携し、それぞれがもつ機能を十分に生かしながら

**『心豊かな人間性を育む』
知・徳・体の調和のとれた教育**

を推進してまいります。

◎信頼される学校づくり

信頼される学校づくりについては、学校の教育目標や経営方針、児童生徒の様子や課題などさまざまな情報を学校一斉公開日の開催や各種通信ホームページの利用によって、家庭・地域に発信するとともに、学校評価制度の充実による教育活動の改善を促してまいります。

◎学力の向上

学力向上対策については、基礎・基本の確実な定着と、自ら学ぶ意欲を高めるため、各学校における少人数指導や習熟度別指導など個に応じたきめ細かな指導方法の工夫・改善の取り組みを支援してまいります。

また、課題となっている学